

つづき 津付だより

発行所

沿岸広域振興局土木部
大船渡土木センター
津付ダム建設事務所

〒029-2311

気仙郡住田町世田米

字川向 102-1

TEL 0192-22-8182

FAX 0192-46-3715

津付ダムの建設と設置 の中止について 津事業の後継策

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により被災した気仙川下流域の復旧復興に向けた新しいまちづくりへの取組みに合わせ、気仙川の治水計画を見直した結果、河川改修が総合的に最も優位であると判断し、平成25年8月に津付ダムは中止として岩手県政策評価委員会（大規模事業評価専門委員会）に諮問しました。

昨年8月から今年の7月にかけて8回の審議を経て、7月17日に同委員会から知事あてに答申がありました。県はこの答申を受け、7月28日に対応方針を決定したところです。今後、河川改修により治水対策を順次進めていきます。

○答申内容（7月17日 答申）

「要検討（中止）」とした県の評価は妥当。なお、次の2項目の付帯意見。
・本事業の代替となる河川改修による気仙川及び大股川の治水対策を着実に実施し、早期の効果発現に努めること。
・河川改修事業の事業期間内に気仙川沿川で洪水被害が発生した場合は、その評価と対策について政策評価委員会に報告すること。

○県の対応方針（7月28日 決定）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、津付ダム建設事業を中止する。なお、付帯意見には次のとおり対応する。
・本事業の代替となる河川改修による気仙川及び大股川の治水対策を着実に実施し、早期の効果発現に努める。
・河川改修事業の事業期間内に気仙川沿川で洪水被害が発生した場合は、その評価と対策について政策評価委員会に報告する。

気仙川・大股川の新たな治水対策に係る 説明会を開催

津付ダム建設事業中止の経緯、今後の治水対策の手法及びスケジュール等について、8月21日に住田町、8月22日に陸前高田市で説明会を開催しました。

今年度は河川改修に必要な測量設計、河川内で支障となっている土砂の撤去を一部実施し、気仙川については平成27年3月、大股川については8月頃、計画説明会を実施する予定としています。

主な質問意見と回答

○河川改修計画については、住民意見を反映した計画となるのか。
（回答）計画に手戻りが生じないよう、住民意見を反映したものとす

○流域の沢水による被害も顕著であるが、対策はどうなるのか。
（回答）どのような手法が導入可能か、砂防事業を含めて検討したい。

○河道内に貯まった土砂撤去は、定期・定量的な対応をお願いしたい。
（回答）通常の河川パトロール及びポール等の設置による堆積状況の確認を行い、適切な対応を行う。

○気仙川の支川である矢作川の河川改修も進めてほしい。
（回答）平成25年度も被害を受けており、一部対策を進めている。全川の対策については、今後検討を進めていく。



《8月21日（木）
：住田町での説明会
の様子》



《8月22日（金）
：陸前高田市での
説明会の様子》

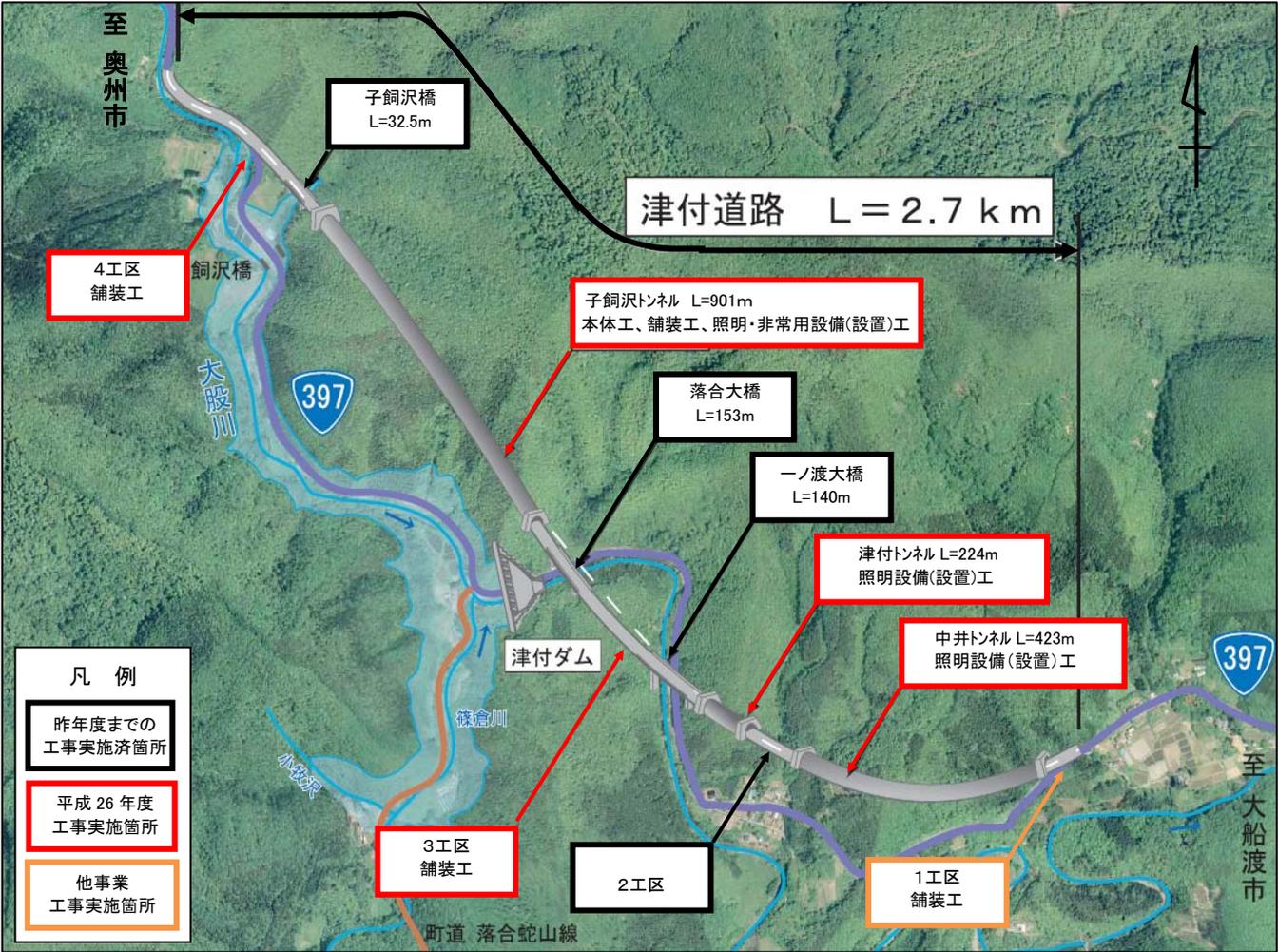
一般国道397号 津付道路のお知らせ

■「津付道路」は、延長約2.7kmの全区間の工事を終え**10月26日（日）午後3時**に開通します。

開通を前に、利用する皆さんに親しまれる道路になってもらいたいとの願いから、開通前の道路を歩く〈道路探訪会〉を10月13日（月）に開催します。現在、申し込みを受付中です。

国道397号は、震災後、沿岸地域の復旧・復興を支援する復興支援道路に位置づけられています。津付道路は、工事区間内には3つの橋、3つのトンネルの建設をしております。

なお、橋やトンネルそれぞれの銘板は、地元の小中学校の児童・生徒の皆さんに揮毫していただいたものを取り付けています。



《2工区の現在の状況》



《子飼沢トンネル坑口の状況》



《子飼沢橋の現在の状況》

今号より津付ダムだよりから津付だよりに名称を変更しています。
ダム建設事業は中止しましたが、今後、ダムに替わる河川改修を進めていきます。